

《注意事項》

1. 各種大会について

- (1) 日本陸上競技連盟の Web 登録を必ず行うこと。詳細については HP 等で確認すること。
- (2) 本連盟 HP「競技会日程」から「大会要項」をダウンロードすることができる。
- (3) 申し込みは「アスリートランキング・ドットコム」の Web サイトから申し込むこと。

2. 選手登録について

※文末の「2025 年度 JAAF-START 登録システム」に、下記についてのアクセス先があります。

はじめに必ずお読みください。

- ①実際の手続きの詳細
- ②マニュアル一覧
- ③よくある問い合わせ
- ④サポートセンター連絡先
- ⑤その他の情報

2023年度より公益財団法人日本陸上競技連盟登録制度が大きく変更されました。

※継続・新規の競技者登録（個人・団体）は以下の「JAAF-START 新登録システム」から、各個人・各団体で登録することになりました。

1. 大分陸協の登録受付期間

- (1) 2025年3月11日（火）9時00分から2026年1月30日（金）16時00迄

2. 4月の大分陸協主催のエントリー

- (1) 登録開始時期が日本陸連より遅いことや当初は申請数が多く承認が遅くなります。そこで、4月の大分陸協主催の競技会については、2024年度大分陸協登録番号でのエントリーも可とします。ただし、2025年度の登録完了後は、2025年大分陸協登録番号でエントリーをお願いします。
- (2) 5月以降の大会については、2025年大分陸協登録番号でのみエントリーを受け付けます。

3. 登録期間

- (1) 登録は、毎年4月1日から翌年3月31日迄 ※年度単位の手続きが必要

4. 登録の種別（個人登録と団体登録）

- (1) 個人登録・団体登録とも「日本陸連登録」と同時に「大分陸協登録」となります。
- (2) 個人登録は個人で行ってください。
- (3) 団体登録は5名以上のメンバーが必要です。団体責任者が登録手続きを行ってください。
※システムログインには、個人は個人のメールアドレス、団体登録の場合は団体責任者のメールアドレスが 必須となります。

5. マイページ

- (1) 個人ページができます。また、マイページより会員証も発行できます。

6. 登録料の支払い

※すべてシステム上で可能です。コンビニ払い又はクレジットカード払いとなります。

※日本陸連登録料は、当該年度末日に19歳以上の人・・・1,000 円

※日本陸連登録料は、当該年度末日に19歳未満の人・・・500 円

- (1) 【競技者登録料】

- 一般 3,000 円（日本陸連 1,000 円＋大分陸協 2,000 円）
- 大学生 1,000 円（大分陸協 1,000 円）・・・学連登録料は別途
- 定通制学生 1,500 円（日本陸連 500 円＋大分陸協 1,000 円）
- 高校生 1,500 円（日本陸連 500 円＋大分陸協 1,000 円）
- 中学生 1,300 円（日本陸連 500 円＋大分陸協 800 円）
- 小学生 1,000 円（日本陸連 500 円＋大分陸協 500 円）
- マスターズ 1,500 円（日本陸連 1,000 円＋大分陸協 500 円）

※中体連・高体連を通しての登録は、下記の 9. **中体連や高体連を通しての登録**を参照

※小学生登録の詳細については、下記の 8. **小学生登録**を参照

※マスターズは、一括して「大分マスターズ陸上競技連盟」としての団体登録となります。
（担当者：諸田義信）

(2) 【審判員登録料】

- 名誉審判員 3,000 円（日本陸連 1,000 円＋大分陸協 2,000 円）
- S級審判員 7,000 円（日本陸連 1,000 円＋大分陸協 6,000 円）
- A級審判員 5,000 円（日本陸連 1,000 円＋大分陸協 4,000 円）
- B級審判員 4,000 円（日本陸連 1,000 円＋大分陸協 3,000 円）

(3) 登録システム利用料（大分陸協の手数料ではなく、システムの利用料）

○一人当たり 2,000 円まで 150 円程度 ○1 万円まで 230 円程度 ○1 万円以上 450 円程度

(4) 上記登録料は予めシステムに設定済み。（日本陸連が大分陸協のセッティング表を作成）

(5) 年度途中の大分陸協登録内における変更の際も、登録料は最初の 1 回のみです。

7. 審判員登録

- (1) 大分陸協では混乱を避け確実に審判員登録ができるように、**一般の審判員に限り、「登録料振込用紙」より大分陸協事務局にて一括してシステム登録手続きを行います。一般の審判員の方は、システムを活用せず「振込用紙」にて振り込みをお願いします。（持参可）**
- (2) ※ただし、学校やチーム（団体）所属の審判員は、団体登録の際に確実に審判員登録を行ってください。所属区分等にて審判員を選択し、必ず登録料も審判員登録料（名誉審判員～B級審判員）を支払ってください。
- (3) 大分陸協審判員登録をした方は同時に競技者登録もできたことになります。競技者として参加可能です。

8. 小学生の団体登録

- (1) 全国交流大会や大分県選手選考会の 5・6 年生の出場者は、登録が必要です。詳細については、各クラブ代表者もしくは大分県小学生陸上競技連合にお問い合わせください。
- (2) 大分県小学生陸上競技連合担当者：安東慎二

9. 中体連や高体連を通しての登録

- (1) 新学期開始後の各学校の組織体制が整い次第、中体連・高体連担当者から県下一斉に説明会・情報提供を行います。それを受けてから手続を行ってください。（アカウント・登録方法・登録番号等）
- (2) 中体連担当者：神崎正吉（小山 建）
- (3) 高体連担当者：井上穰二（塩手朗輝）

10. 二重登録

- (1) これまでとおり中学生・高校生の二重登録が可能です。
※学校＋クラブの登録（クラブ＋クラブの登録は不可）。
- (2) 日本陸連登録料は 500 円を 1 回のみ支払います。
- (3) 登録システム制御により、二重目での日本陸連登録料は請求されません。
- (4) 中学・高校またはクラブのどちらで先に支払うかは、本人確認となります。

11. 大学生の登録

(1) 大学生は「学連登録」区分が設定され、都道府県登録を必須としません。

※ただし、大分県陸上競技選手権大会や国民スポーツ大会大分県選手選考会等の大会においては、「参加資格：2025年度日本陸連登録者、且つ大分陸協登録者であること」の条件が付きます。大会出場を希望する方は、必ず大分陸協登録をしておいてください。また、大分陸協登録者でなければ県記録等も認定されません。

(2) 学連登録を希望しない大学生は、一般競技者（審判員）として登録してください。

12. 大分陸協の登録番号（アスリートビブス）

(1) 2025年度大分陸協の登録番号（アスリートビブス）は、2024年度登録者の方はそのまま同じ番号とします。ただし、新規競技者登録者については、新しい登録番号（アスリートビブス）を付与します。必要な方は、直接大分陸協にお電話ください。随時登録番号（アスリートビブス）を付与します。

(2) 大学生に関しては、大分県内の競技会においては、学連登録における登録番号（アスリートビブス）をそのまま活用してください。学連登録を希望しない大学生は、一般競技者として取り扱います。

2025 年度「JAAF-START 登録システム」

※下記サイトに、登録システムマニュアル（登録申請の手順）、Q&A等の詳細が記載されています。
不明な点は、下記より確認しながら手続きを行ってください。

1. はじめに必ずお読みください。

※「2025 年度 JAAF-START 登録システム」アクセス先→ <https://start.jaaf.or.jp/>

2. 登録会員規程の遵守と個人情報の第三者提供との同意取得をお願いすることになりました。

詳細→ <https://start.jaaf.or.jp/#/communication/1000166>

3. 加入団体成立要件（指導者資格・審判資格の義務化）に変更がありました。

詳細→ <https://start.jaaf.or.jp/#/communication/1000168>

3. 所属について（プログラム記載）

○中学、高校、高専、大学・・・学校名（6文字以内・・・○○○○○高）

※中学校・・・○○・△△中 例：別府・朝日中

○会社、クラブ・・・・・・・・・・会社名、クラブ名、郡市陸協名（6文字以内）

（団体登録には、5名以上の登録が必要である。）

○個人登録・・・・・・・・・・「大分陸協」と記入のこと。

※学校に陸上部が無く、クラブチームで練習している中・高校生は、「所属クラブ」でも登録することができる。

4. アスリートビブスについて

アスリートビブスの大きさは、横 24cm 以内、縦 16cm 以内とする。競技者を識別するナンバー等の大きさは、読みやすいものとする。

5. ユニフォームのクラブ名及びクラブロゴの表示について

〈参照 資料：表示注意箇所/国際〉

実業団/クラブ

チーム名/ロゴ

- ・上衣・下衣とも前面か背面のいずれかに1つ
- ・上衣・下衣とも全く同一の表示でなければならない
- ・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

スポンサー名/ロゴ

- ・上衣・下衣 それぞれ1つずつ
- ・前面または背面に表示
- ・上衣・下衣とも全く同一の表示でなければならない
- ・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

製造会社名/ロゴ

- ・上衣・下衣 それぞれ1つずつ
- ・前面または背面に表示
- ・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

※スポーツメーカーの場合は 前面に限る

✓所属団体名/ロゴ 営利（商品名含み）団体名は、上衣高さ5cm（下衣5cm）まで、**前面or背面**に表記可 40㎖

✓製造会社名/ロゴを含め、**2つ**までスポンサー名/ロゴが表記可

大学：

チーム名/ロゴ

- ・非営利団体に限る（企業名や製品名を含むものはNG）
- ・上衣・下衣とも前面か背面のいずれかに1つ
- ・上衣は最大高さ10cm、下衣は最大高さ5cm、それぞれ長さは問わない

スポンサー名/ロゴ

- ・上衣・下衣 それぞれ1つずつ
- ・前面または背面に表示
- ・上衣・下衣とも全く同一の表示でなければならない
- ・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

スポンサーB名/ロゴ

- ・上衣・下衣 それぞれ1つずつ
- ・前面または背面に表示
- ・上衣・下衣とも全く同一の表示でなければならない
- ・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

製造会社名/ロゴ

- ・上衣・下衣 それぞれ1つずつ
- ・前面または背面に表示
- ・40㎖、最大高さ5cm、最大長さ10cm

※スポーツメーカーの場合は前面に限る

✓所属団体名/ロゴ 非営利団体名は、上衣高さ**10cm**（下衣5cm）で、**前面or背面**に表記可

✓製造会社名/ロゴを含め、**3つ**までスポンサー名/ロゴが表記可

注意：その他のアパレル 手袋、帽子、アームウォーマー、レッグウォーマー、ヘッドバンド等
WA 規程では、

☆ 製造会社名/ロゴのみ表示可。競技者名は表示できる。

※いずれも 10 cm まで（高さ/長さ制限 4cm）

★ 所属団体名/ロゴ（含み学校名）は表示できない！

★ スポンサー名/ロゴ、装飾的なデザインマークは表示できない！ ※〔国内規程も〕

6. 靴底の厚さについて

競技用の靴底の厚さについては、以下の表に適さなければならない。

【TR5. 13. 3 表】 2024. 11. 1 以降

競 技	靴底の最大厚さ (本規定 10. 6 による)	その他の要件／注意
トラック種目 ハードル種目 障害物競走	2 0 mmスパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の厚さは、道路競技と同じとする。
フィールド種目	2 0 mmスパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	全跳躍種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない（前足の中心は、靴の内部の長さの 75% にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点）
道路競技 (競走、競歩)	4 0 mm	
クロスカントリー	2 0 mmスパイクシューズ または 4 0 mmノンスパイクシューズ	競技者のスパイクシューズまたはノン・スパイクシューズ（ロードシューズなど）を履くことができる。 スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは 20mmを超えてはならない。ノン・スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは 40 mmを超えてはならない。
マウンテンレース トレイルレース	規定なし	

【WA 競技用靴規程 10 条の一部適用除外措置（フィールド競技用シューズ）】

＜対象＞

フィールド競技用靴における靴底厚の下記規程について適用を除外する。

ただし、フィールド競技用靴以外の靴については、それぞれの靴底規程を遵守する。

（適用を除外する内容）

別紙 3 の表に記載されている「全フィールド種目で、本規程 10. 3 および 10. 4 で言及されているように、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない（前足の中心は、靴の内部の長さの 75%にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点）」

〔注意〕

本通知においてフィールド競技用靴とは跳躍競技用、投てき競技用として市販されている靴であり、WA の承認品リストに掲載されているものを指す。WA 承認靴リストは毎金曜日に更新されているので、下記リンク先を参照されたい。

WA承認シューズリスト ※随時更新 ファイル名：World Athletics Approved Shoe List (as at 日付)

＜参考＞WAサイト内での承認シューズリストの確認方法

ただし、リストに掲載されていない靴であっても審判長の確認により靴規程の他の部分に反していなければ、競技会で使用することは可能である。

＜理由＞

1. 前足部の靴底厚が踵部のそれに比べて厚い靴がフィールド競技用靴として流通していたため、WA の現行靴底厚規程に合わない靴を使用している競技者が多数いること（過去の流通品の使用を認める）。
2. 価格も高価で即時に買い換えを強要することは競技者の負担になること。
3. 前足部の靴底厚を測定する際には、現状、他種目の靴底厚計測器を用いた場合、靴 紐をほどきスパイクピンを取り除くが必要になることや、今回の WA の競技用靴規程の変更により、踵部分の計測も指定された位置

をピンポイントで計測する必要があるため、招集所等で長時間を要することになること。大型キャリパーのような特殊な計測器具が必要になることに加え、誰が計測しても同じ結果となるような厳密な判断ができるようなスキルが求められること。

<期間>

適用除外の期間は2024年10月31日までとする。

(規格に準じた新たなシューズへの切り替えのための期間として)

<適用競技会>

- ・日本中体連陸上競技専門部とその下部組織が主催・共催する競技会
- ・全国高体連陸上競技 専門部とその下部組織が主催・共催する競技会
- ・日本学生陸上競技連合とその下部組織が主催する競技会
- ・各加盟団体の主催する競技会で主催者が適当と判断した競技会

<記録の取り扱い>

この適用除外に伴い、WA 承認靴を使用しないことは WA の規則に則らないことになり国内のみで通用する記録として取り扱うこととする。つまり当該種目については WA への申請は行わず、国際競技会への参加資格とはならないことを参加者が事前に了解した上で競技に参加する必要があるため、大会要項等に記載し周知を図る必要がある。

※適用除外とした場合：

- ・アジア記録、世界記録として認められない。
- ・地域、世界レベルの国際競技会への参加資格として採用できない。
- ・ワールドランキングの対象外となる。